

事 務 連 絡  
令和3年(2021年)9月29日

県立学校長 様

県教育委員会事務局高校教育課長  
県教育委員会事務局特別支援教育課長  
県教育委員会事務局保健体育課長

緊急事態宣言解除にかかる県立学校の部活動について

このたび、全国各地の緊急事態宣言が解除されることを受け、本県の地域感染レベルが「レベル1」になります。こうしたことを踏まえ、10月1日(金)から現行の「学校における新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」の「9.部活動について」(5月25日一部改定)を適用することとします。

部活動については、引き続き最大限に警戒度を高め感染リスクの低減を徹底的に図りながら活動をしていただくとともに、意義や目的に照らし各校において必要性を判断するなど適切な対応をお願いします。

なお、今後の感染状況により、部活動における活動内容に変更が生じる場合があることを申し添えます。

10/1(金)～の活動について

○可能な限り感染症対策を行ったうえで、合宿や泊を伴う活動も含め通常の活動が可。

- ・前後の飲食を伴う交流を控える。
- ・更衣室や部室での感染対策を徹底する。
- ・県外への移動合宿や泊を伴う活動は、移動先の状況を把握し感染症対策に十分留意すること。

10/1から 地域の感染レベル:「レベル1」

高校教育課 教育力向上係:岸村  
特別支援教育課 教育指導係:嘉瀬  
保健体育課 学校体育係:南・東谷